

【二次募集】

令和7年度三鷹市教育委員会教育支援学級介助員 募集要項

1 職名・受験資格・募集人員

職 名	受 験 資 格	募集人員
教育支援学級 介助員	教育支援（特別支援教育）に理解と熱意を有する方	5名程度

※ 地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。

※ 次に該当する方は受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 募集人数

5名程度

3 申込手続

(1) 申込期間

随時募集

※ 採用決定者が募集人数に達した場合は、その時点で募集を終了します。

(2) 申込方法

以下の申込みフォーム（LOGOフォーム）よりお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/ejBZ/830319>

(3) その他の注意事項

ア 履歴書等に不備があるため、申込期間内に申込みが終了せず受験できない場合や、回線等の問題により手続ができなかった場合は、三鷹市教育委員会は一切責任を負いません。

イ 任用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

ウ 取得した個人情報、任用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

4 選考方法

(1) 面接試験

面接試験及び提出書類等を総合的に評価し、合格者を決定します。

※ 提出書類に不備があった場合には、面接試験を実施いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 面接試験の日程等

面接試験の詳細については、電子メールにて通知いたします。

※ 面接日時の日程調整はできませんので、予めご了承ください。

5 任 用

欠員等に応じて、**令和7年4月1日以降**順次任用します（必ずしも令和7年4月1日に任用されるとは限りません。）。

6 任用者の勤務先及び業務内容

(1) 勤務先

三鷹市立小学校又は中学校のうち、三鷹市教育委員会が指定する学校
配属先は三鷹市教育委員会が決定いたします。

(2) 業務内容

教育支援学級（固定制）における障がいのある児童・生徒の介助業務

7 その他の勤務条件

任 用 期 間	<u>任用日から令和8年3月31日まで</u> ただし、規定により4回を上限とし、公募によらない再度の任用をすることがあります。
勤 務 時 間	<u>週5日 月曜日～金曜日（場合により土曜日勤務もあり）</u> 週30時間を概ね午前8時～午後4時の間で割り振る（休憩含む）。
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、母子保健休暇、 妊婦通勤時間、慶弔休暇、事故休暇、夏季休暇 （無給） ドナー休暇、産前産後休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、 短期介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
社会保険・労働保険	法令の規定に基づき、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用あり

7 報酬及び手当

(1) 月額151,800円（令和7年度予定）

交通費支給（月額55,000円以内）期末・勤勉手当支給

（宿泊学習等により時間外勤務が生じた場合には、月額報酬以外に別途支給します）

8 郵送申込先及び問い合わせ先

三鷹市教育委員会事務局教育部指導課教育振興係「教育支援学級介助員担当」

〒181-8505 東京都三鷹市下連雀九丁目11番7号

電話番号 0422-45-1151

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp>